

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 5月 1日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	
1	1号機	換気空調系主冷凍機(B)において、停止後に「潤滑油異常」警報の発生が認められたため、原因調査。	GIII	
2	2号機	直流125V充電器盤(B)電圧計表示切替スイッチにおいて、不具合(動きが固く、破損の恐れあり)が認められたため、当該切替スイッチを点検・修理。	対象外	
3	2号機	直流125V充電器盤(A)電圧計表示切替スイッチにおいて、不具合(動きが固く、破損の恐れあり)が認められたため、当該切替スイッチを点検・修理。	対象外	
4	1・2号廃棄物処理設備	補助ボイラー脱気器(B)圧力計において、指示値のオーバースケール(指示値の目盛板上限值超え)が認められたため、当該圧力計を点検・修理。	GIII	